

Global Market Watch グローバル・マーケット・ウォッチ

金が米ドルに次ぐ存在へ～外貨準備の新たな潮流

POINT

- ・中央銀行の外貨準備に占める金の割合は2000年以降の最高水準に
- ・外貨準備運用の世界で新たな潮流が根付いているとみられる
- ・新興国において、「無国籍通貨」とされる金の重要性は高まる可能性

■中央銀行の外貨準備に占める金の割合は2000年以降の最高水準に

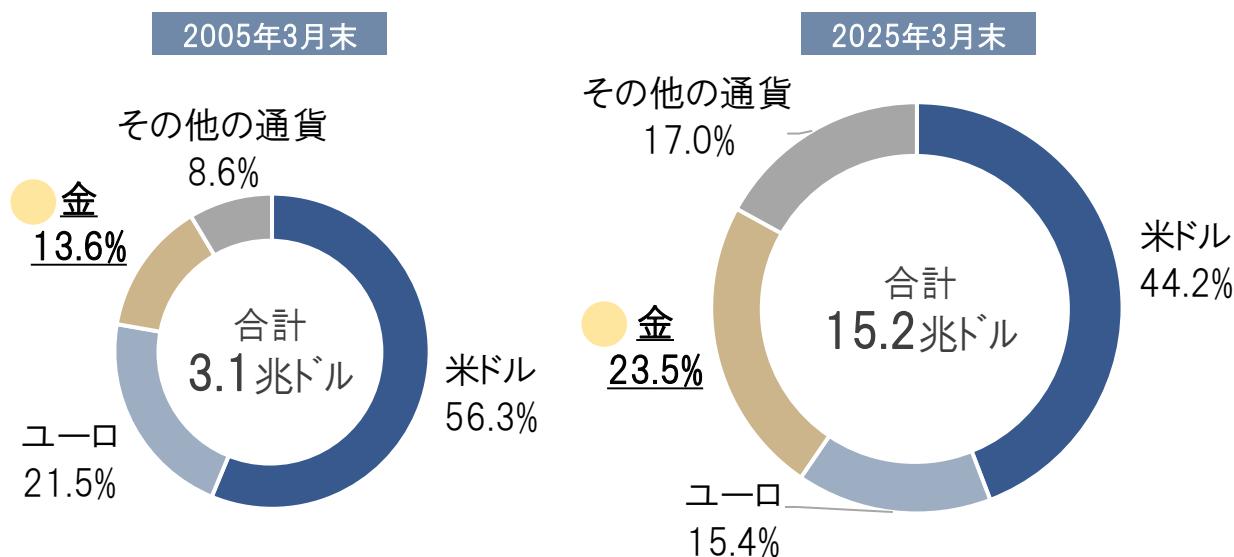
世界の中央銀行などが保有する外貨準備において、金の存在感が高まっています。

外貨準備とは、各国が急激な為替変動を抑えるため、為替介入の原資として用いられるほか、緊急時に対外債務の返済や輸入代金の決済に備えるための大切な資金です。

国際通貨基金(IMF)および国際調査機関のワールド・ゴールド・カウンシルによると、金の外貨準備に占める割合は20年前(2005年3月末)の13.6%から最新のデータ(2025年3月末)では23.5%となりました。近年の金価格の上昇の影響はあるものの、金は米ドルに次ぐ準備資産であり、その水準は2000年以降の最高水準となりました。外貨準備運用の世界で新たな潮流が根付いているのは確かと言えそうです。

各国中央銀行が外貨準備として金を保有する背景には、危機的状況下でのパフォーマンスや効果的なポートフォリオ分散手段、長期的な価値の保存/インフレヘッジの手段などが挙げられます。そうした中、注目される動きは新興国の中銀による金買いの拡大です。

図表1:世界の中央銀行の外貨準備における構成比



※円グラフの大きさは比較感を平易に示したもので実際と異なります。

※構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると合計が100%とならない場合があります。

※金の比率は市場価格を用いて算出。※図表の作成に用いた中央銀行が保有する金と、外貨準備の通貨構成の統計は対象国が異なります。

出所:国際通貨基金(IMF)、ワールド・ゴールド・カウンシルのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 新興国において、「無国籍通貨」とされる金の重要性は高まる可能性

リーマン・ショックやユーロ・ソブリン危機などをきっかけに、米ドルやユーロなどの主要通貨に対する信頼が揺らぐ中、新興国の中央銀行は、特定の通貨への依存度を下げ、外貨準備の多様化を図っているとみられます。特に、2022年のロシアのウクライナ侵攻以降、制裁リスクのある米ドルから金に資金を移す動きが目立っています。実際、外貨準備上位の国々を例に見てみると、外貨準備における金の保有量を大幅に増加させているのが新興国です(図表2)。

ワールド・ゴールド・カウンシルの算出によると、世界の中央銀行の外貨準備に占める金の保有割合は平均で20%超となっていますが、金の保有額を増やしてきた中でも、中国やインド、ブラジル、メキシコなどの主要新興国の水準は平均よりも低い状況にあります。これらの国々が国際社会で存在感を増す中、自国の金融主権の強化を図り、過度な米ドル依存を低減する動きを継続させると予想されることから、特定の国と結びつかない「無国籍通貨」とされる金の重要性はますます高まると考えられます。

図表2:外貨準備の上位20カ国における金保有額およびその割合など

	外貨準備(1)	外貨準備中の 金保有額(2)	金の保有割合 (2)÷(1)×100		外貨準備中の 金保有量	
			10億米ドル	%	トン	
			2025年3月末			2005年3月末
1	中国	3,534	230	6.5	2,292	600
2	日本	1,273	85	6.7	846	765
3	米国	1,049	815	77.6	8,133	8,134
4	スイス	941	104	11.1	1,040	1,290
5	インド	678	88	13.0	880	358
6	ロシア	652	233	35.8	2,330	387
7	台湾	620	42	6.8	424	423
8	サウジアラビア	486	32	6.7	323	143
9	ドイツ	435	336	77.2	3,351	3,433
10	韓国	414	10	2.5	104	14
11	シンガポール	399	22	5.4	215	127
12	ブラジル	336	13	3.9	130	34
13	イタリア	331	246	74.2	2,452	2,452
14	フランス	327	244	74.8	2,437	2,958
15	アラブ首長国連邦	259	7	2.9	75	0
16	メキシコ	247	12	4.9	120	4
17	タイ	245	23	9.6	235	84
18	ポーランド	237	50	21.0	497	103
19	英国	184	31	16.9	310	312
20	インドネシア	157	8	5.0	79	96

※水色は先進国、赤は新興国。先進国、新興国の区分はMSCIの定義に基づく

出所:ワールド・ゴールド・カウンシルのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。



ピクテ・ジャパンの投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2025年6月末日現在)

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

(1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)

※申込手数料上限は販売会社により異なります。

(2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.3%

(3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
※別途成功報酬がかかる場合があります。

(4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。

ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面 等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものではありません。■ 運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。■ 当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■ 当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■ 投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

※MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ピクテ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会